

〔令和6年第3回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
9月2日(月)	午前	1	安部 芳英	1 豪雨水害について 2 鉄道を生かせるまちへ
		2	伊達 正信	1 高校生までの医療費の無償化について 2 病児保育お迎えサービスについて 3 保育所に看護師（准看含む）の配置を 4 地域包括支援センターの現状について
	午後	3	石田 和代志	1 むなかたP a yの可能性について
		4	北崎 正則	1 高齢化の進む中山間地域の農業支援について 2 歴史文化の保存と活用 3 災害時等のトイレカーの利活用は
		5	岡本 陽子	1 産後ドゥーラ育成に取り組む支援を 2 市立小中学校・義務教育学校の授業時間と夏休み期間の見直しを
9月3日(火)	午前	6	岩岡 良	1 道路・公園等の管理について 2 市道等に組み込まれた民有地の在り方について 3 特別職報酬等審議会の開催を 4 宗像市一般職の職員の給与に関する条例について
		7	小林 栄二	1 神湊交差点から神湊渡船ターミナルにつながる道路沿いの活性化の今後について 2 空き家等の対策について
	午後	8	森田 卓也	1 部活動の地域移行における現状と課題について 2 自由ヶ丘地区におけるこれまでの団地再生事業の総括
		9	吉田 剛	1 東郷駅を中心にした東郷地区活性化を 2 田熊地区の浸水対策は
		10	川内 亮	1 旧玄海町の市街化調整区域について
9月4日(水)	午前	11	笠井 香奈枝	1 双子、三つ子の子育て支援の充実を 2 香害による健康被害を防ぐ対策を
		12	木藤 裕司	1 高齢者の見守りについて 2 避難行動要支援者の支援について
	午後	13	石松 修	1 文化芸術のまちづくり、コンテンツ産業推進の取組を
		14	井浦 潤也	1 これまでの質問を振り返って 2 家庭系ごみの収集について
		15	新留 久味子	1 止水板設置補助制度の検討を 2 地域と協働で買い物支援を 3 トヨタ式学校働き方改革に懸念の声上がる
9月5日(木)	午前	16	上野 崇之	1 持続可能なまちと環境づくりを
		17	石松 和敏	1 超高齢社会における公共交通の課題について

【質問者数：17人、質問項目：35項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和6年7月30日 8時30分
項目1	：豪雨水害について		
テロップ	：豪雨水害について		
	<p>令和6年7月1日早朝に発生した1時間当たり65.5ミリメートルの大雨によって市内の一部地区で冠水が生じ、道路の通行止めなどによって通勤通学など市民生活に影響が出た。また、飲食店や事業所などで浸水の被害が生じ地域経済もダメージを受けた。幸いにして人命に関わる事案は発生していないようだが、もしも子どもたちが登下校する時間帯であったならば、急激な冠水によって大きな被害が生じた可能性がある。また、冠水によって2時間ほど陸の孤島状態となり、その地区からの移動が困難になっていた住民もいるため、万が一にも持病の悪化などで救急搬送が必要となっていた場合は人命にも影響が生じる可能性があったと言える。今後も同規模、場合によると豪雨（1時間当たり80ミリメートル）も発生する可能性があるため、今回の災害を教訓として、予見できるリスクを低減し対策を講じ被害を最小限に抑制することや、復旧の速度を上げるために以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 今回被災した市民や、田久交差点付近の冠水被害への早期対策を求める市民の声を市長はどのように受け止めているか。</p> <p>(2) 地域防災計画では誰がどのようなタイミングで被災者や被災状況の確認、ニーズ調査を行うこととなっていて、その被災状況の確認後に誰がどのようなタイミングで対策の指示を出すこととなっているか。</p> <p>(3) 令和5年9月議会で、被害の規模が県や国の支援規定に満たない場合の支援策が本市では未整備であることを指摘し「応急対策実施要綱」の整備を急ぐ必要があると市の認識を問うた。質問に対し「災害者救助法等の適用がない規模の災害については、被災者への支援について具体的な基準がないのが実情で、市独自で一定の基準を設けることが難しいところに課題がある。しかし、実際の被災の場面では、公の助けが求められる状況の発生も十分想定されるので、他の自治体での事例も併せて、今後、調査研究を行う」という旨の答弁だったが、その後の進捗を伺う。</p>		
項目2	：鉄道を生かせるまちへ		
テロップ	：鉄道を生かせるまちへ		
	<p>本市の都市整備についてはマイカーでの移動を前提として進めてきたため、市民が高齢化することによりマイカーを利用しなくなった段階で、生活のしにくさが浮き彫りになっている。今後、より公共交通を組み込んだ生活ができるように、新たなまちづくりの方向性を示し、転換を行わなければ、近い将来には市民生活そのものが成り立たなくなると危惧している。この危機的状況を打開し、今後も他自治体と遜色ないまちづくりを進めるためには、現在よりも鉄道と関わることができるまちづくり、鉄道を生かせるまちづくりが極めて重要であると考え、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 短期的視点でのJR赤間駅の魅力向上や機能強化について</p> <p>① JR福間駅は駅舎新築工事によって上り下り両方のエスカレーターが設置され、利用者（高齢者、通勤通学者、観光客）の利便性の向上など、施設の機能強化が図られた。本市の考えは。</p> <p>② 駅舎の空きテナントについて、JR九州と課題を共有し、有効活用策を検討できないか。</p> <p>③ 自由通路は平成20年度の整備以降は改修工事などが行われていないが、時代に合ったデザイン改修や維持管理計画の策定が必要ではないか。</p> <p>④ バスやタクシーの人材不足が加速している中で、赤間駅をはじめ本市に3つある駅を生活の移動手段の軸として利用する市民を増やすために、啓発や意識醸成のための仕掛けが必要では。</p> <p>(2) 中期的視点で駅周辺市街地に民間の投資を呼び込み活性化や都市の再整備を行うことが必要と考えるが、マンションとビジネスホテルを誘致することについて検討することができないか。</p> <p>(3) 長期的視点で都市機能の再構築が必要と考えるが、新駅の設置とその周辺に企業誘致を行う市街地整備について市長の考えは。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和6年7月30日 8時30分
項目1	：高校生までの医療費の無償化について		
テロップ	：高校生までの医療費無償化		
	<p>子ども医療費の助成については、県の補助金制度の下、段階を踏んで対象を拡充してきており、本市でも中学生までの医療費の一部を保護者に支給している。子育て世帯に対する支援の流れの中で、高校生までの医療費無償化は時代の流れに沿ったものと考えるが、今後の子ども医療費の助成について、県の方向性を把握しているか。また、県に対する補助基準見直しによる制度拡充等の要望の状況は。</p>		
項目2	：病児保育お迎えサービスについて		
テロップ	：病児保育お迎えサービスについて		
	<p>本年度から開始した病児保育お迎えサービスは、保育所などで子どもが急に体調不良になった際、仕事の都合などで迎えに行けない保護者に代わり、病児保育室「めばえ」の看護師や保育士がタクシーで迎えに行き、診察や治療を受けた後一時的に預かるサービスで、生後6か月以降の未就学児がいる世帯が対象となっている。病児保育室「めばえ」は、通常生後6か月から小学校6年生までの子どもを預けることができるが、病児保育お迎えサービスにおいて、未就学児と限定した理由は何か。</p>		
項目3	：保育所に看護師（准看含む）の配置を		
テロップ	：保育所に看護師の配置を		
	<p>近年、保育所等において、食べ物を喉に詰まらせ尊い命が奪われるという悲しい事件が発生した。乳幼児期は特に体調の変化が大きく、その前兆を見逃さない仕組みが必要である。そのために、保育所等における看護師の配置が効果的であると考えるが、市の見解は。</p>		
項目4	：地域包括支援センターの現状について		
テロップ	：地域包括支援センターの現状は		
	<p>地域包括支援センターは、専門職員の配置により、地域住民の健康保持や生活全般にわたる相談窓口として高齢者支援の要となっている。しかし、全国的には人員不足や地域間格差等、課題も多いと聞く。本市が取り組む地域包括支援センターの現状は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（4）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和6年7月30日 10時31分
項目1	：むなかたP a yの可能性について		
テロップ	：むなかたP a yの可能性について		
<p>今日、様々な分野で物価高騰が進んでいる中で、本市のプレミアム付き商品券事業は、多くの市民や事業者に潤いを与えるものとなっている。令和3年度から商品券の電子化を実施し、昨年度は電子化により5億円分の追加発行を実施することができた。また、電子化の際に導入した「むなかたP a y」アプリをいろいろなものとひもづけすることにより、様々な分野で活用できる可能性を秘めていると考える。</p> <p>そこで以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）プレミアム付き商品券電子化の効果や課題について市はどのように検証しているか。（2）市内の事業所の加盟店舗数はどれくらいあるのか。また、今後の加盟店の見通しは。（3）プレミアム付き商品券事業の今後の見通しは。（4）むなかたP a yアプリ活用の可能性についてどのように考えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和6年7月30日 10時40分
項目1	：高齢化の進む中山間地域の農業支援について		
テロップ	：中山間地域の農業支援		
<p>全国土の約7割の面積を占める中山間地域に携わる人口は、全人口の約1割に過ぎないものの、中山間地域の耕作面積、総農家数、農業産出額は全国の約4割を占めるなど、我が国の農業の中で重要な位置を占めている。しかし、中山間地域では高齢化や人口減少が著しく、農業では生産条件が不利な地域でもあり、本市でもこういった中山間地域と言われる場所は少なくない。</p> <p>そこで、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 本市における中山間地域を支援する取組の現状と課題は。</p> <p>(2) 新規就農者の確保・育成の現状と課題は。</p>			
項目2	：歴史文化の保存と活用		
テロップ	：歴史文化の保存と活用		
<p>本市には神社の祭礼や地域の祭りなど、伝統文化が数多く残っているが、中には担い手不足などにより継承が困難なものが出てきている。また、地域のほこらや神社なども多くが老朽化している。今後、このような地域の歴史文化の保存と活用が重要であると考え、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 本市の歴史文化の保存について、現状と課題は。</p> <p>(2) 未指定の文化財について、基本的な考えは。</p>			
項目3	：災害時等のトイレカーの利活用は		
テロップ	：災害時等のトイレカーの利活用は		
<p>阪神・淡路大震災後の復興ボランティアに参加した際、避難所の運動場に多くの仮設トイレが並べられ、臭気で大変だったことが強く印象に残っており、避難所生活の大きな悩みはまさに汚物処理だと感じた。本市においても、大雨や台風、地震など予想外の災害が起きても不思議でない状況であると考え。そこで、災害時等においても住宅のトイレのように広くて清潔で、し尿が積載された状態で自走が可能なトイレカーの導入について、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 市で導入の検討はしたか。</p> <p>(2) 導入した際の期待される効果と課題は。</p> <p>(3) 平時においてどのような活用が考えられるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (13) 番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和6年8月1日 11時37分
項目1	産後ドゥーラ育成に取り組む支援をテロップ：産後ドゥーラ育成のための支援を		
	<p>産後ドゥーラは、心身が不安定な状態に陥りやすい産後の母親に対して、食事づくりや掃除、洗濯、赤ちゃんのお世話など幅広いサポートを提供する存在である。また、母親が睡眠不足や疲れ、自分の身体や育児への不安、思うように家事のできない生活など、一人ではどうすることもできない状況になった際に、その時々母親の気持ちに寄り添いながら、状況に合わせたサポートを行い、安心して過ごせる環境をつくることにより、産後の母親の日々の暮らしを支える役割も担っている。一般社団法人ドゥーラ協会では、出産前後の女性支援の専門家である産後ドゥーラの養成及び認定事業や、少子化対策、産後うつ防止、児童虐待防止を目的とした出産前後の女性に対する教育活動を実施している。</p> <p>本市は、産後ケア事業の拡充や産前・産後ヘルパー派遣事業の実施により、細やかな子育て支援を行っているが、それだけでは産前・産後の母親や家族が子育てしていく上でのニーズを満たしきれない状況も存在している。そのニーズに対応するため、産後ドゥーラによる支援が有効であると考え。現在、本市には産後ドゥーラの資格保持者はいないが、産後ドゥーラを産前・産後ヘルパー派遣事業の委託事業者とする自治体もあり、まずは市が産後ドゥーラの育成を支援する必要があると考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 産前・産後の母親や家族が求めるニーズを市は把握できているか。(2) 産後ケア事業及び産前・産後ヘルパー派遣事業の効果と課題は。(3) 市は産後ドゥーラの有効性をどのように捉え、また、育成が必要と考えているか。(4) 産後ドゥーラとして認定されるためには全75時間の養成講座を受講し、試験・面談に合格する必要がある。受講料は約40万円と高額であることから、受講料の半額補助を行っている自治体もあるが、本市においても産後ドゥーラ育成のための受講料補助ができないか。		
項目2	市立小中学校・義務教育学校の授業時間と夏休み期間の見直しをテロップ：授業時間と夏休みの見直しを		
	<p>古賀市は、6時間授業による教員や児童生徒の疲れ、学習効果の低下を感じたため、6時間授業を5時間授業に減らし、夏休みを39日間から25日間に短縮した。昔に比べると保護者が忙しくなり、親子での夏休みの過ごし方が変化し、長い夏休みの負担感は増しているのではないかと考える。今の学校環境、家庭環境の変化に合わせ、教員、児童生徒、保護者にとってより効果的となるような授業時間及び夏休み期間の見直しは、本市においても検討してもよいと考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市立小中学校・義務教育学校において、6時間授業の実施における課題は何か。(2) 本市もこれまで夏休み期間の短縮を行っているが、その効果と課題は。(3) さらに夏休み期間を短縮した場合、その効果と課題についてどう考えるか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和6年8月15日 13時3分
項目1	: 道路・公園等の管理について		
テロップ	: 道路・公園等の管理について		
	<p>令和2年3月17日付で改正された「安全・安心まちづくり推進要綱」が警察庁生活安全局長から本市の長宛にも送付されている。改正点は大きく5つあるが、ここでは「道路、公園、駐車場・駐輪場等の整備・管理に係る防犯上の留意事項」について一部抜粋する。この中では、まちづくりにおいて重要な位置を占める道路・公園等の管理において、人の目の確保の重要性から「①照度」及び「②見通し」を確保すべきとあるが、市内の道路・公園は、これが十分に担保されているとは言い難い現状がある。そこで本項目では、市内の道路・公園等の管理における防犯安全対策の現状について、市がどのように認識しているかについて伺う。</p>		
項目2	: 市道等に組み込まれた私有地の在り方について		
テロップ	: 市道に組み込んだ私有地の在り方		
	<p>本年7月6日、市道であるにもかかわらず45年間固定資産税が課せられていたという衝撃的な新聞報道があった。これは愛媛県四国中央市において発生した事例を取り上げた記事であるが、同様の事例は本市においても発生している実態がある。そこで本項目では、本市における現状について執行部の認識を伺う。</p>		
項目3	: 特別職報酬等審議会の開催を		
テロップ	: 特別職報酬等審議会の開催を		
	<p>例年12月議会においては、国の人事院勧告に従う形で、本市の一般職・特別職の給与改定議案が上程されている。この点、給与が変動する市の一般職については、市議会における審議が条件となる一方、議員、市長、副市長、教育長の特別職については、その職務の特殊性に鑑みて、本来は市議会での審議だけでなく特別職報酬等審議会の開催をもって給与改定の条件を満たすべきであると考え、本市においては特別職報酬等審議会が十分に開催されていない実情があるため、執行部の見解を伺う。</p>		
項目4	: 宗像市一般職の職員の給与に関する条例について		
テロップ	: 一般職の職員の給与について		
	<p>本市の一般職の給与に関しては、宗像市一般職の職員の給与に関する条例、及び宗像市一般職の職員の給与に関する条例施行規則に従い、その支給が行われている。しかし、これらの運用では、本市の7級(部長級)に属する職員等の期末手当基礎額の加算割合が国の人事院規則九一四〇(期末手当及び勤勉手当)の基準と異なり、国公準拠となっていない実態があるがなぜか、執行部の認識を伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和6年8月16日 9時33分
項目1	：神湊交差点から神湊渡船ターミナルにつながる道路沿いの活性化の今後について		
テロップ	：神湊地区の活性化の今後について		
<p>令和5年第3回定例会において「神湊交差点から神湊港渡船ターミナルにつながる道路沿いの活性化について」質問を行った。そのときは、神湊地区は、市街化を抑制する市街化調整区域であることから、土地利用に当たっては、地区計画の設定が可能であり、地権者等の地元からの提案により、土地利用が行われることが確実な区域について、詳細な土地利用の計画を策定し、計画的かつ適切な土地利用を図ることが好ましいとの答弁であった。</p> <p>このことを踏まえ、神湊地区では住民や地権者などが一体となり、将来を見据えた「まちづくり」について議論を進め、地域住民の意見を積極的に取り入れた地区計画案を策定する準備を行っており、今後も定期的な意見交換会などを開催し、地域住民の総意をまとめるコミュニケーションを密に図っていくこととしている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 神湊地区での地区計画提案に関する地域の現状と支援策は。</p> <p>(2) 地元事業者が取り組む観光やレクリエーションとの連携や支援は。</p>			
項目2	：空き家等の対策について		
テロップ	：空き家等の対策と現状		
<p>空き家等の適正管理は、所有者の責任で行うことが必要であると考え、解体費用の負担や相続の権利関係の整理がつかないことなどから、放置されることもあり、防災や景観、防犯、衛生など地域住民の生活環境に大きく影響を及ぼしている。</p> <p>本市では、空き家・空き地バンクなど定住化の促進や住環境の改善に努め、また、空き家解消のための解体費用の補助等、各種施策を積極的に進めていることは大変評価できるが、特に玄海地域などの市街化調整区域や大島、地島については、長年放置されている空き家も少なくない。</p> <p>今後、人口減少、少子高齢化等の進展に伴い、さらに危険な空き家が増加するため、さらなる空き家の除却を促す施策が必要であると考え。そこで以下質問する。</p> <p>(1) 市内における空き家数と近年の動向は。</p> <p>(2) 空き家の解体助成の現状は。</p> <p>(3) 空き家除却後の土地に係る固定資産税等減免制度の検討状況は。</p> <p>(4) 空き家解体後の土地活用の誘導策は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和6年8月16日 12時51分
項目1	：部活動の地域移行における現状と課題について		
テロップ	：部活動の地域移行について		
<p>本市は全国に先駆けて、令和4年度から中学校部活動の地域移行の取組を進めている。部活動の地域移行スケジュールを打ち出し、あわせて部活動のガイドラインを改定した。また、同時に受け皿となる地域クラブ活動の創設や支援を行っている。市と教育委員会が役割を分担し、それぞれが連携することで部活動地域移行の取組を着実に進めているところであるが、取組を進めていくに当たり課題もあるように感じる。</p> <p>そこで、部活動の地域移行における現状と課題について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の部活動地域移行の現状について</p> <p>①部活動の現状は。</p> <p>②部活動地域移行のスケジュールは。</p> <p>③部活動の受け皿となる地域クラブにはどのようなものがあるか。</p> <p>④地域クラブの参加者数は。</p> <p>(2) 部活動の地域移行を進める上での課題は。</p>			
項目2	：自由ヶ丘地区におけるこれまでの団地再生事業の総括		
テロップ	：自由ヶ丘地区の団地再生総括		
<p>これまでの4年間、自由ヶ丘地区のまちの将来について、議場において質問を幾度となく重ねてきた中で、徐々にではあるが団地再生の将来像の輪郭が見え始めるとともに、自由ヶ丘地区への思いが、まさに形になっていこうとしていると確信している。</p> <p>そこで、これまでの自由ヶ丘地区における団地再生事業を総括するとともに、全国に誇る団地再生の「自由ヶ丘モデル」確立に向け、以下質問する。</p> <p>(1) 自由ヶ丘地区を本市の団地再生のモデル地区と位置づけている理由は。</p> <p>(2) ドローン配送、ショップモビリティ事業の狙いと実証後の展開は。</p> <p>(3) 自動運転バスの実証運行事業の意義は。</p> <p>(4) 複合拠点整備の可能性は。</p> <p>(5) 自由ヶ丘南の未利用土地の活用は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和6年8月19日 8時30分
項目1	東郷駅を中心にした東郷地区活性化を		
テロップ	東郷駅を中心にした活性化を		
<p>東郷駅周辺は、第2次宗像市都市計画マスタープランで商業、業務、医療、福祉機能が集積する市西部の拠点として位置づけられており、宗像市立地適正化計画では、交通基盤整備を進め、商業、業務環境の向上を図り、計画的な市街地整備を促進することで良好な市街地の形成を目指す地区としている。</p> <p>本市においても少子高齢化が進み、近い将来に人口減少社会に直面し、財政が厳しくなり、市民生活を支える都市機能のサービスレベルの維持が困難になることで、地域経済の衰退を招くことが危惧される。</p> <p>国土交通省では、対応策の一つとして、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設との距離を短縮することで、市民の生活利便性の向上を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を進めている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まり、安全性、快適性、利便性を備えた「駅まち空間」の一体的な整備が期待されていることから、駅まち空間の再構築の推進に向けた「駅まちデザインの手引き」が取りまとめられ、駅まち空間のつくり方にかかる方向性について具体的な進め方が提示された。</p> <p>しかし、東郷駅周辺のまちづくりにおいては、道路事業などのハード面の整備は進みつつあるものの、地域住民と一体となって地域の特色を反映したまちづくりが行われていないと感じるため、地域の特色を生かし、地域が活性化した駅中心のまちづくりが行えるよう、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）都市再生の観点から見た市の拠点である東郷駅周辺の将来像は。（2）平井地区の人口の推移と未開発地における現状と課題は。（3）三倉地区の空き家、空き地の現状と課題は。（4）村山田地区は東郷駅周辺にありながら市街化調整区域に指定されており、さらに耕作放棄地が点在する。今後の土地利用の考え方は。			
項目2	田熊地区の浸水対策は		
テロップ	田熊地区の浸水対策は		
<p>令和6年7月1日の大雨では、市内の各地で浸水被害が発生し、田熊地区においても、旧国道3号を中心に広範囲で浸水が発生した。この浸水で、沿道の家屋等に被害が生じたとともに、通行止めや走行中の車が動けなくなるなど、地域住民だけでなく通勤等でこの地域を通行する人にも多くの影響が生じた。</p> <p>昨年度策定した宗像市雨に強いまちづくりビジョンでは、長年続く課題に対応するため、抜本的な浸水対策を進めていくとある。そこで以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）対策完了までの対応は。（2）対策完了後の浸水被害の見込みは。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和6年8月19日 8時51分
項目1	旧玄海町の市街化調整区域について		
テロップ	旧玄海町の市街化調整区域		
<p>無秩序な市街化を防止するため、平成25年4月より離島を除く旧玄海町地域は市街化調整区域として指定を受けている。10年以上が経過した今、旧玄海町地域では「新しい家が建てられない」「お店ができない」「市街化調整区域によって転入が進まず、衰退の原因の一つになっている」などの指摘が住民から寄せられているため、市の考えを伺う。</p> <p>(1) 平成25年に離島を除く旧玄海町地域が市街化調整区域として指定を受けた経緯は。また、当時、市街化調整区域の指定について住民からはどのような意見があったのか。</p> <p>(2) 都市計画変更から10年以上経過したが、この地域が市街化調整区域であることについて市はどのような評価をしているか。</p> <p>(3) 市街化調整区域においても、宗像市市街化調整区域の整備・保全の方針に基づく地区計画制度の要件等を満たせば住宅の建設は可能である。そのためには、まず、住民が主体となって地区計画を策定してまちづくりの方針を示し、市に相談するという手法があるが、この方法について住民への周知は進んでいるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和6年8月19日 11時58分
項目1	双子、三つ子の子育て支援の充実を テロップ：双子、三つ子家庭の支援の充実を 家族に三つ子の赤ちゃんがいる市民から、三つ子の子育ての大変さを聴く機会があった。睡眠時間もあまり取れずに一生懸命子育てしている夫婦に、祖父母もできるだけ協力しているが、それでも母親の負担はかなり大きいという。さらに、双子や三つ子の子育ては、身体的に大変なだけでなく、精神的にも経済的にも負担が大きい。 本市では、令和6年度の施政方針の中で「誰ひとり取り残さず確実に届ける支援の充実」を掲げ、子育て支援事業の中で産前・産後ヘルパー派遣事業が始まったが、課題もある。 出生率が大きく低下している中で、双子や三つ子を授かった母親と家族に対して、出産と育児の負担を軽減するための支援の充実が必要だと考え、以下の質問をする。 (1)本市では、双子や三つ子などの子どもがいる家庭に対してどのような子育て支援を実施しているか。 (2)産前・産後ヘルパー派遣事業について ①双子や三つ子などの子どもがいる家庭に対しては、1歳までの利用期間を延長してはどうか。 ②受けられるサービスに、家事支援だけでなく育児支援を加えられないか。		
項目2	香害による健康被害を防ぐ対策を テロップ：香害による健康被害を防ぐ対策を 近年、衣類の柔軟剤や合成洗剤、消臭剤・抗菌剤等に含まれる人工の「香り」により、頭痛や吐き気などの健康被害を受けている人からの相談が、全国各地の消費生活センターで増えている。 消費者団体や当事者が声を上げ、国の関係機関に働きかけたことが契機になり、2021年に消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省の5省庁の連名で「香り」への配慮を啓発するポスターが作成された。そして、各省庁は、都道府県の担当部署や関係する業界団体に対し、啓発ポスター公表等の周知を依頼している。 このように、香害が知られるようになった一方で、「香り」をより長持ちさせるためにプラスチック製のマイクロカプセルを使用する製品が増加し、日常生活の中に香りの強い化学物質とマイクロプラスチックがあふれている状況になっている。香料等が原因で化学物質過敏症を発症し、仕事や学校に行けない等生活に大きな支障が出ている患者も増加しており、小児科医からは、乳幼児への将来の影響を心配する声も出ている。 香り等による健康被害の拡大を防ぐには、行政の理解と市民全体への啓発が重要である。本市での対策推進を求め、以下の質問をする。 (1)昨年7月、5省庁の連名の啓発ポスターが改訂され、全国の関係機関に対しさらなる啓発の依頼通知が出されている。市として公共施設等でのポスターによる周知はどのように行っているか。 (2)「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」には、香害防止の内容が入っているか。 (3)教育委員会の取組について ①文部科学省は「健康的な学習環境を維持管理するために」の中で、化学物質過敏症とみられる児童生徒等への対応について示している。この中でも化学物質過敏症の原因物質として芳香剤等に含まれる化学物質が挙げられているが、市は学校に対して国の公害啓発ポスター等による周知を依頼しているか。 ②洗濯後の給食エプロンの「香り」で体調不良になる児童生徒がいることは、把握しているか。また、そういうケースではどのように対応しているか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和6年8月19日 14時16分
項目1	：高齢者の見守りについて		
テロップ	：高齢者の見守りについて		
	<p>令和7年（2025年）には、団塊の世代が全員75歳以上を迎える。また、高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）を見通すと、85歳以上の人口が急増し、医療・介護双方のニーズも急増することが見込まれている。高齢者の多くができる限り住み慣れた自宅で生活を続けていくことを希望している現状において、高齢者の見守りが課題になってくると思われる。そこで、以下質問する。</p> <p>（1）ひとり暮らしの高齢者の世帯数は。</p> <p>（2）市の高齢者の見守り体制の現状は。</p>		
項目2	：避難行動要支援者の支援について		
テロップ	：避難行動要支援者の支援について		
	<p>東日本大震災や能登半島地震の発生、南海トラフ地震の可能性等、地震への対策が急務とされている。また、地震だけでなく、水害に関しても、毎年どこかの自治体が被災をしている状況であり、緊急に防災対策を進めなければならない段階となっている。特に、避難に時間がかかる避難行動要支援者の支援は急務であると考えます。そこで、以下質問する。</p> <p>（1）避難行動要支援者登録者数と登録の方法は。</p> <p>（2）避難行動要支援者を支援する関係者との協力体制は。</p> <p>（3）ボランティア団体やNPO法人と避難行動要支援者の支援に関する連携の有無は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和6年8月19日 16時33分
項目1	文化芸術のまちづくり、コンテンツ産業推進の取組を		
テロップ	文化芸術のまちづくりの推進を		
<p>平成23年度からスタートした「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」は前期、後期、後期延長（リビジョン）と取り組まれてきたが、令和7年度から「新振興ビジョン」の策定が予定されている。後期の展望の記述中には「このビジョンが終了した時の宗像市は、子どもの頃から文化芸術に親しみ、若手の芸術家が活発に活動し、様々な文化芸術が多様な分野と結びつき、身近に文化芸術を鑑賞・体験できるようになっていることが展望されます。さらに、海外の関係地域、国や県、近隣の自治体などとの交流・連携・協力も求められます。宗像ユリックスを拠点として、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）やコミュニティ・センターなど、さらなる充実と活用がみられ、そして、市民による文化芸術活動が活発に行われ、文化芸術の持つ力がコミュニティ活動など様々な分野に活用されています。文化芸術は、「人と人」「人と地域」を結ぶ絆となる大きな力を持っており、その力はこの地宗像においても例外なく発揮されることでしょう。」とある。</p> <p>さらに、令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」でコンテンツ産業に関する取組が記述されており、そこには「日本発のコンテンツの海外売上上げは、我が国の鉄鋼産業、半導体産業の輸出額に匹敵する規模である。また、キャラクターの世界ランキング上位の半数は、日本のものになっている。アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といったコンテンツは、我が国の誇るべき財産」であることから、「コンテンツ産業活性化戦略」を策定してこの戦略を推進するとある。</p> <p>これらを踏まえ、市は文化芸術のまちづくりに加え、コンテンツ産業の推進に取り組む必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」の現状と課題、今後の対応は。</p> <p>(2) 地方自治体としてコンテンツ産業の取組はどのようなことが考えられるか。</p> <p>(3) フィルムコミッションの取組は。</p> <p>(4) いわゆる「聖地巡礼」による地域活性化について市はどのように認識しているか。市ゆかりの漫画、小説などはどのようなものがあるか。</p> <p>(5) 市立中学校文化活動の地域移行の現状と課題、今後の対応は。</p> <p>(6) 市内の福岡教育大学（美術専攻・音楽専攻）や近隣の九州産業大学（芸術学部）など文化芸術における大学との連携の取組は。</p> <p>(7) 宗像偉人マンガ「出光佐三」が出版されたが、宗像出身の画家、中村研一、中村琢二兄弟の功績を市はどのように評価し、市民に伝えているか。また、令和6年12月に福岡県立美術館で展覧会「中村研一と中村琢二」が開催されるが、これに関する市の対応は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 4	受領日時	令和6年8月20日 10時57分
項目1	：これまでの質問を振り返って		
テロップ	：これまでの質問を振り返って		
<p>これまで市民の声をもとに議会での一般質問をはじめ、常に本市が検討できるような施策を提案してきた。既に事業化や制度化が進んだものもあり、速やかに検討を進めてきたことは市民のための努力と評価するものである。中には検討中のもの、進行形であり未完成のもの、または県への働きかけが必要な施策等もあると思うが、これまでした質問の進捗状況等を再確認し、これを検討材料とすることでさらに事業が進むことを願い、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 公共交通について (令和3年3月・令和4年12月)</p> <p>①公共交通の大きな役割を果たしているコミュニティバスでは、各地区コミュニティ運営協議会内において路線やダイヤを検討しているが、路線によっては地区をまたいだ総合的なルートも検討できないかと質問を行った。その後の進捗状況を伺う。</p> <p>②日の里地区で大きな成果を上げているオンデマンドバス「のるーと」の今後の他地区への展望は。</p> <p>③通勤通学等支援社会実装事業を行ったが、今後の展望は。</p> <p>(2) 不登校児童生徒の総合的な支援体制を (令和3年12月・令和4年6月)</p> <p>子どもや若者をめぐる問題として不登校やひきこもりがあるが、コロナ禍の影響でさらに増加している現状がある。本市では、不登校児童生徒が社会的に自立できるように、学校復帰を目指した教科学習、体験学習が行える「教育サポート室エール」、安心して過ごせる居場所であり、各種体験活動ができる「子どもの自立サポートセンターホープ」、県立少年自然の家「玄海の家」と連携協定を結び、外に出るきっかけづくりや自然体験活動ができる「玄海の家Chot GKI」があるが、それぞれの成果をどのように捉えているか。</p> <p>(3) 頻発する豪雨災害における対策について (令和5年9月・令和5年12月)</p> <p>市民の生命に直結する課題として何度も取り上げてきた豪雨災害対策において、本市では「雨に強いまちづくりビジョン」を策定し、今年度より事業を進めている。そこで、以下の質問を行う。</p> <p>①今年7月1日の豪雨において、道路の冠水等の浸水被害や土砂崩れ等多くの被害が出ているが、このことをどのように捉えているか。</p> <p>②今年度、福岡県管轄の八並川や山田川のしゅんせつが行われているが、今回の浸水被害における県の対応は確認しているか。</p>			
項目2	：家庭系ごみの収集について		
テロップ	：家庭系ごみの収集について		
<p>本市では一般廃棄物（ごみ）処理基本計画のもと、家庭系ごみの燃やすごみは地域の決められた集積所（ステーション）に出すステーション制、分別収集（不燃物・資源物）は地域ステーションのほか、資源物受入施設及び資源回収ボックスによる拠点回収を行っている。現在、集積所（ステーション）と地域分別収集ステーションは自治会で管理・運営されているが、自治会役員の高齢化や自治会未加入世帯の増加という課題がある。そこで、今後の検討課題として以下の質問を行う。</p> <p>(1) 地域で決められた集積所（ステーション）は自治会で管理・運営されているが、今後のさらなる高齢化の進展等も考慮し、戸別収集も含めた収集方法について市の見解は。</p> <p>(2) 地域分別収集ステーションも自治会で管理・運営されており、ほとんどの自治会で月1回収集が行われているが、自治会役員の高齢化やなり手不足も考慮すると、今後管理・運営ができなくなる自治会が出てくることが考えられる。そこで、各地区コミュニティ・センターも含めた拠点回収について市の見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和6年8月20日 12時22分
項目1	止水板設置補助制度の検討を		
テロップ	止水板設置補助制度の検討を		
	7月1日から2日にかけて本市で発生した豪雨災害を受け、抜本的な水害対策の検討が必要と考える。今回は長期的な水害対策を実施するまでの短期的な対策として、浸水冠水リスクを軽減するための「止水板」の設置補助を検討できないか。		
項目2	地域と協働で買い物支援を		
テロップ	地域と協働で買い物支援を		
	高齢者や交通弱者にとって、買い物支援は必要な施策である。また、本市においても市民の交通権をどのように保障していくかは今後の新たな課題となっている。そこで、福岡市東区の香住丘校区自治協議会が「地域との協働による移動支援モデル事業」として先進的に取り組んでいる買い物支援バスなどを本市でも検討できないか。		
項目3	トヨタ式学校働き方改革に懸念の声上がる		
テロップ	トヨタ式学校働き方改革に懸念		
	7月17日に、本市はトヨタ自動車九州株式会社と連携して学校現場の働き方改革に挑戦すると記者会見で発表し、この取組は全国報道でも取り上げられた。この報道を受け、教員や教育研究者、保護者からは「教育現場に馴染むのか!」「無駄をなくすと言うが、本来学校は無駄があふれている。自動車を生産するのは違い、学校は一人の人間の育ちを保障する場である。学校教育とは根本的に相容れないのではないか」などの声が上がっている。そこで、以下質問する。 (1) 市としてどのような審議の過程を経て、この取組を導入したのか。 (2) 記者発表資料によると、宗像市において1か月の超過勤務時間が45時間（市の定める上限）を超える教職員の割合は、小学校で約30%、中学校・義務教育学校で約41%であり、働き方改革が必要な状況だと述べられている。このような状況になった要因を市はどのように考えているのか。 (3) トヨタ式学校働き方改革以外に、教職員の働き方改革のために今後どのような施策が必要だと考えているのか。 (4) トヨタ式学校働き方改革を実施する予算は。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和6年8月20日 13時29分
項目1	: 持続可能なまちと環境づくりを		
テロップ	: 持続可能なまちと環境づくりを		
<p>本市のまちづくりの最上位計画である「第2次宗像市総合計画」は、その計画期間を平成27年度から令和6年度までとしており、今年度が最終年度である。この十年間に本市では「世界遺産もあるまち」「SDGs未来都市」「ゼロカーボンシティ宣言」「定住都市むなかた」「食のまち宗像」など、まちの特徴に関する表現が増えたように感じるが、次期総合計画期間においても中長期的な取組を続ける中で、それらを実体化していく必要があると考える。</p> <p>この問題関心から今回は、地球温暖化や気候変動対策としての脱炭素化を軸にしながら、漁業や農業が営まれる海と陸の環境保全、都市部での環境改善や公園利活用など「持続可能なまちと環境づくり」に資すると考えられる事業に関心を寄せて幅広く質問する。</p> <p>(1) 次期総合計画に関連して</p> <p>①第2次宗像市総合計画の後期基本計画では、SDGsの視点を取り入れて各施策との整合を図っているが、次期総合計画や各種計画でもこれを継続するのか。</p> <p>②令和5年4月に策定した「宗像市第2期SDGs未来都市計画」は、令和7年度までの計画期間となっており、内容面では第2次宗像市総合計画の考え方を参照している。SDGs未来都市として、今後どのような取組を進めていくのか。</p> <p>(2) 脱炭素化や環境保全の取組について</p> <p>①令和5年第1回定例会の一般質問において「脱炭素先行地域」の採択に向けた取組を質問したところ、執行部からは「2050年カーボンニュートラル実現に向けて、有利な国の補助事業等を積極的に活用することで、必要な事業資金を確保し、効率的に脱炭素施策を推進するため、脱炭素先行地域への応募を検討すべきものと考えており（中略）現在、本市の地域特性、地域課題に合わせた実現可能性の高い脱炭素施策の計画素案づくり、民間事業者等との連携体制の構築に取り組んでいる」との答弁があった。その後の取組や進捗、具体的な事業の概要は。</p> <p>②海と陸における「ブルーカーボン」や「グリーンカーボン」に関する取組や事業の進捗は。</p> <p>③都市における脱炭素化の取組と民間との連携状況は。また、市民向けの啓発事業等の実施状況は。</p> <p>④今年度の当初予算審査において、都市整備部の重点施策として、官民連携による総合的な公園整備・管理運営（Park-PPP）の調査研究を、日の里地区をモデルとして行う方針が示されたが、今後の取組や現在の進捗は。また、こういった手法を通じて、市として目指す持続可能なインフラメンテナンスの考え方は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和6年8月20日 14時59分
項目1	超高齢社会における公共交通の課題について		
テロップ	超高齢社会での公共交通の課題		
<p>本市は既に65歳以上の人口の割合が30.7%（2024年7月末）で「超高齢社会」を迎えている。老年人口（65歳以上）は今後も増え続け、高齢化率は、2030年には31.6%、2040年には33.3%となり、3人に1人が65歳以上となる見通しである。建設産業常任委員会が「本市の公共交通の今後のあり方」について所管事務調査を行い、6月議会で委員長報告した提言も踏まえて以下質問する。</p> <p>（1）公共交通の利用実態について</p> <p>ふれあいバス、コミュニティバスともに支線交通として市民生活を支えており、今後も必要不可欠な存在である。しかし、ルートによっては運行日が隔日であることや運行便数が少ないこと、目的地に到着するまでに時間がかかること、目的地までに乗り継ぎが必要であること等に対して不便を感じる声があり、多様なニーズへの対応が課題であるが、市の見解を伺う。</p> <p>（2）交通事業者を取り巻く環境について</p> <p>全国の乗合バス事業者を対象とした調査では、黒字事業者の割合が6%と低く、多くの事業者で民間事業として成立していない。タクシー運転手・バス運転手の高齢化等に伴い、担い手不足が顕著となっており、2024年4月から働き方改革関連法及び改善基準告示がバス・タクシー事業者等にも適用されることから、さらに運転手が不足する事態となっているが、市の見解を伺う。</p> <p>（3）地域公共交通の負のスパイラルについて</p> <p>バス利用者の減少によって、事業者の経営が悪化し、路線の縮小等といったバス利便性の低下が起きている。それにより、マイカー依存者が増え、バス利用者がさらに減少する負のスパイラルに陥っている。負のスパイラルにより、外出機会の低下等が進行すると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>（4）福祉の視点で高齢者等の移動支援事業の検討ができないか</p> <p>高齢者等の移動支援事業の参考として、福岡市の「地域との協働による移動支援モデル事業」の買い物等支援自動車がある。超高齢社会を迎える中、2016年に地域で活動する団体を選定し、その団体に車両を無償で貸し出し、単身での買い物等が困難な高齢者等の日常生活を支援する事業を計画し、実施団体を募集。東区の香住丘校区自治協議会が応募し選定され、2017年2月から運行して約7年が経過。利用者と店舗を効率的に結びつけるため、利用者を「登録制」として校区を概ね3つのゾーンに分けたコースを設定し、毎週月・水・金の午前と午後（利用者にとっては週1回）、校区内のスーパーマーケットに無料で案内（往復）し、買い物の支援を行っている。本市でも同様に、買い物や通院など外出を伴う高齢者の日常生活を支援するため、地域住民（自治会等）が主体となる移動事業に対して市が必要経費の一部を補助できないか、市の見解を伺う。</p> <p>（5）朝野団地のアンケート調査の結果について</p> <p>今年3月から西鉄バスの乗り入れが以前の6便から朝の1便だけに大幅減便となり地域住民は困惑している。自治会長とも相談して、住民の通勤や通学、買い物や通院などの移動手段や今後の課題等についてアンケート調査を5月から6月に全戸配布で実施していただいた。以下質問する。</p> <p>①通勤や通学で市内外に行く市民は、本人または家族の自家用車等でJR駅等まで行っており、支線交通としてのふれあいバスやコミュニティバスは「運行本数が少ない」「バス停が遠い」「所要時間が長い」などの理由でほとんど利用していないと回答しているが、市の見解を伺う。</p> <p>②朝野団地は既に超高齢化で（2024年7月末現在の高齢化率53.5%）60から80歳代が多く、現在は自家用車等に乗っているが免許証返納後が心配で買い物や通院に行くのに大変苦慮していることが要望等から推測できる。ふれあいバスやコミュニティバスの運行本数増加や経路の再検討、乗り継ぎの不便さ、オンデマンドバス導入の希望があるが、市の見解を伺う。</p> <p>③上記（4）にある、福祉の視点で高齢者等の移動支援事業を検討する際に、現在の南郷地区を運行しているコミュニティバスの運行の方法を、現状の定時・定路線ではなく、東区の香住丘校区自治協議会が運行しているように大きく変更することは可能かどうか、市の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。